

第7章 日本

不確実性の中の日米同盟

《第7章執筆者》
佐竹 知彦

2016年11月の米大統領選でドナルド・トランプ候補が勝利したことにより、日米同盟を含むアジア太平洋地域の安全保障環境は、より不確実なものとなることが予想された。選挙期間中にトランプ候補が示唆した日本の核武装の容認や在日米軍の撤退は、米国が拡大抑止の提供と地域のプレゼンスを維持する一方で、日本が自国防衛もしくは地域・グローバルな役割の拡大を図るといった伝統的な日米同盟の構図を、根底から覆す可能性を秘めていた。

ところが、トランプ政権発足後の米国は、過去の政権同様に日米同盟重視路線を堅持している。その理由として、北朝鮮情勢の悪化に加え、中国の台頭に伴う日米同盟の地政学的重要性の上昇や、トランプ政権の安全保障政策を支える要職の人選、さらにはトランプ大統領との個人的コミュニケーションを重視する安倍晋三首相のアプローチなどが挙げられる。日本としては、同政権との緊密な同盟関係を維持することで、米国の対外政策をより建設的な方向へと誘導する役割が求められている。

2017年も引き続き北朝鮮は弾道ミサイル発射・核実験を行うなど、その挑発行動を強めている。これに対し日米は、共同訓練や共同の警戒活動を含む緊密かつシームレスな連携、「平和安全法制」を踏まえた協力、そして日米韓の連携などを通じた抑止力の強化を図っている。もっとも、今後北朝鮮のさらなる挑発行動に備える上では、抑止力の強化に加え、「日米防衛協力のための指針」(ガイドライン)や共同計画に基づく対処能力を一層強化していく必要がある。また在日米軍基地や重要インフラなどの防護を含む被害局限能力の向上も課題となるであろう。

トランプ政権下においても、日米同盟による地域へのアプローチは継続的に強化されている。特に東南アジアにおいて日米両国は緊密な連携の下、そのプレゼンスを強化するとともに、地域諸国との共同訓練や、能力構築支援における協力を行っている。また11月の日米首脳会談では、日本が提唱する「自由で開かれたインド太平洋戦略」を米国も共に推進していくことが確認された。日米豪や日米印といった第三国を含むミニラテラルでの協力も引き続き強化されており、特に米国の地域への関与

を強化するという観点からも、同盟ネットワークの強化と拡大に向けて日本が一層のイニシアティブを発揮していくことが必要となろう。

1 トランプ政権と日米同盟

(1) 日米同盟の中で拡大する日本の役割

戦後、特に1970年代以降の日米同盟には、国際環境の変化に伴い米側が日本および地域の防衛コミットメントの表明を行う一方で、日本側が同盟内における役割を質的・量的そして地理的にも拡大させるという構図が存在した。例えば、1972年の米中和解放以降の国際情勢を前提に策定が進められ、1978年に発表されたガイドラインでは、日本に対する武力攻撃に際しての日米の共同対処行動の明文化を通じて、米側の日本への継続的な防衛コミットメントが確認された。その一方で、ガイドラインでは日米が共同で周辺海域の防衛や海上交通路（シーレーン）の保護のための作戦を実行することや、日本が周辺海域における対潜水艦作戦および船舶の保護のための作戦などを「主体となって実施する」ことが明記された¹。

また冷戦後の日米同盟の意義の見直しに伴い、1996年4月に発表された日米安全保障共同宣言では、米側が約10万人の前方展開軍事要員からなる兵力構成を維持することが確認される一方で、「日本周辺地域において発生しうる事態で日本の平和と安全に重要な影響を与える場合における日米間の協力に関する研究」を始めることが明記された。さらに共同宣言では、日本が米国と共に、アジア太平洋もしくは「地球規模の問題」に対しても貢献していくことが確認された²。共同宣言を受け翌年に改定されたガイドラインでは、「周辺事態」における日本の米軍に対する後方地域支援などが定められたほか、「より安定した国際的な安全保障環境の構築」に向けた日米の協力も明記された³。さらに、2001年9月に米同時多発テロ事件が発生すると、自衛隊はインド洋で対テロ掃討作戦に従事する米軍その他の国々の軍に給油活動を行ったほか、イラ

ク戦争後にはサマーワで同国の人道復興支援活動に従事するなど、その活動をグローバルな領域にまで拡大させた。

その後、日本周辺の安全保障環境が厳しさを増す中で制定された「平和安全法制」では、周辺事態に代わる「重要影響事態」において日本の対米後方支援の地理的制約が事実上撤廃されるとともに、その支援項目も拡大された。また「存立危機事態」における集団的自衛権行使の一部容認により、日本が直接攻撃を受けていなくとも、一定の条件下において、米軍や他国の軍隊などに対する支援行動などを行うことが可能となった⁴。平和安全法制と同時並行で策定された2015年の新たなガイドラインでは、米国による「核戦力を含むあらゆる種類の能力を通じ」た拡大抑止の提供と、アジア太平洋における前方展開能力の維持が確認されると同時に、日本以外の国への武力攻撃に際しての自衛隊の行動や、地域およびグローバルな平和と安全のために日米が緊密に協力していくことなどが明記された⁵。

このように、米側の拡大抑止の提供を前提としつつも、日本が自国の防衛のみならず、地域そしてグローバルな領域にまで安全保障上の役割や任務を拡大する中で、しばしば「モノと人の協力」とも称されることもある日米同盟の非対称な責任分担は、徐々にではあれ、より相互的なものへと変化してきたといえる。その背景には、日本が経済成長に伴い同盟内において応分の役割を担う必要性が生まれたことに加え、特に冷戦後において、日本自身への直接的な脅威が高まってきたことが挙げられよう。その結果、日本は憲法第9条と日米安保を前提としつつも、通常戦力による攻撃や、平時でも有事でもない「グレーゾーン」事態への対処に関して、より主体的な役割を担う方向へと舵を切ってきた。そのことが、結果として米側の負担を軽減するとともに日本への「ただ乗り」批判を弱め、拡大抑止の提供を含む米国の日本および地域に対する防衛コミットメントを、一層強固なものにすると期待されてきたのである。

(2) トランプ政権の同盟政策

2016年11月の米大統領選で勝利したトランプ大統領の誕生は、上で述べた日米同盟の役割分担における基本的な構図を、根底から覆す可能性を秘めていた。大統領就任前、トランプ候補は選挙討論会などにおいて、対米貿易の不均衡や「通貨安誘導」などを指摘してきた。安全保障面においても、日本側に米軍駐留経費の全額負担を求め、それが不可能であれば米軍の撤退を示唆したり、米国の日本防衛負担を減らすために日本の核武装を容認したりするような発言を行っていた⁶。こうした方針は、米側が拡大抑止を継続的に提供する一方で、日本側は同盟「内」における役割の拡大を図るという伝統的な構図からの明らかな逸脱であった。

ところが、2017年1月の新政権発足後は、こうした対日批判は影を潜めており、目下のところ米国の同盟政策は伝統的な路線に回帰しつつあるように思われる。トランプ政権発足後、初めて開かれた日米防衛相会談では、ジェームズ・マティス国防長官は在日米軍の駐留経費の負担増には言及せず、むしろ会談後の記者会見で、日米間のコスト分担の在り方を「お手本」と評価し、日本側の関係者を驚かせた⁷。またマティス国防長官とレックス・ティラソン国務長官は共に、尖閣諸島が「日米安全保障条約第5条の適用範囲」であることを明言し、米国の防衛義務を再確認した⁸。トランプ大統領の就任直後に行われた日米首脳会談後でも、両国が日米同盟の絆を一層強固にするとともに、「アジア太平洋地域と世界の平和と繁栄のために、日米両国で主導的役割を果たしていくこと」が確認された⁹。

会談後に発表された共同声明では、その冒頭において、日米同盟が「アジア太平洋地域における平和、繁栄及び自由の礎である」とした上で、「核及び通常戦力の双方によるあらゆる種類の米国の軍事力を使った日本の防衛に対する米国のコミットメント」が揺るぎないものであることや、厳しさを増す安全保障環境の中で、米国が「地域におけるプレゼンスを強化していく」ことが確認された。これに対し、日本側は「同盟におけるより大きな役割及び責任を果たす」ことを強調し、さらに日米両国が

2015年のガイドラインの下、「引き続き防衛協力を実施し、拡大することや、「地域における同盟国及びパートナーとの協力を更に強化すること」が明記された¹⁰。トランプ大統領はまた、首脳会談の翌日に、北朝鮮が日本海に向け弾道ミサイル1発を発射したことを受けて急遽行われた日米の共同記者会見において、米国は「偉大な同盟国である日本を100%支える」意図を表明した¹¹。

首脳会談後の共同声明において言及された日本側の「より大きな役割及び責任」については、8月に開催された日米安全保障協議委員会（「2+2」）会合の共同声明においてより詳しく言及されている。共同声明では、米国が「最新鋭の能力を日本に展開することに引き続きコミットする」一方で、日本は「中期防衛力整備計画の次期計画期間を見据え、同盟における日本の役割を拡大し、防衛能力を強化させる」ことが確認された。さらにこの目的のため、「2015年の『日米防衛協力のための指針』の実施を加速し、日本の平和安全法制の下での更なる協力の形態を追求すること」や、「情報収集、警戒監視及び偵察、訓練及び演習、研究開発、能力構築並びに施設の共同使用等の様々な分野における新たな、かつ、拡大した行動を探求すること」が挙げられている¹²。

これらは、バラク・オバマ政権時代から追求されてきた課題であり、必ずしもトランプ政権下で新たに始まったものではない。その意味で、トランプ政権下の日米同盟において日本側が担うこととなる役割とは、

新たな役割というよりは、オバマ政権下において決定されたガイドラインや新安保法制の着実な履行を通じた、日本防衛および地域における役割のさらなる拡大として解釈されるべきであろう。具体的には、共同声明でも触れられた日米の共同計画、防空およびミサ

イル防衛、非戦闘員退避活動、防衛装備・技術協力、情報協力および情報保全などの分野において、日本がこれまで以上に大きな役割を担っていくということである。そのことが、日米同盟の「非対称性」のさらなる是正を促すとともに、米国による拡大抑止の信頼性や地域におけるプレゼンスの継続性を維持・強化することにつながると考えられているのである。

このように、トランプ政権下においても従来からの同盟政策が堅持されていることの理由として、いくつかの要因が考えられるが、最も重要なことは、米国にとっての日米同盟の地政学的な重要性であろう。日本には陸・海・空および海兵隊を合わせて約4万人の在日米軍や、78箇所を上る在日米軍提供施設・区域（地位協定2条4（b）の規定に基づいて一時使用されている施設・区域を除く）が存在し、その駐留経費（施設整備費や労務費など）の大半が日本側によって賄われているといわれている。またこれらの基地には米軍の行動を支える大量の後方支援物資も備蓄されており、地域における米軍の活動を支える重要な拠点となっている。特に在日米軍は中国や北朝鮮と対峙するのみならず、（米国の戦略上の利益であるところの）南シナ海から中東やインド洋およびアフリカにまで至る地域を安定させる上でも、決定的に重要な役割を担っている。特に東シナ海や南シナ海における中国の力を用いた一方的な現状変更により、「法の支配」に基づく国際秩序が動揺する中で、そうした秩序を担保する存在としての日米同盟の地政学的価値は一層高まっており、こうした事実を就任後のトランプ大統領が認知した可能性は大きい。

第2に、人的要因が挙げられる。トランプ政権で安全保障を担当する要職に就いた人物（マティス国防長官、ハーバート・レイモンド・マスター国家安全保障担当大統領補佐官、ラインス・プリーバス首席補佐官の後を継いだジョン・ケリー首席補佐官など）は、いずれも米国の国際的な役割や同盟国との関係を重視する立場を取っており、トランプ大統領の信任も厚いとされる¹³。特にマティス国防長官は上院軍事委員会の指名承認公聴会で「太平洋地域は優先事項であり続ける」ことを明

言した¹⁴。同長官は実際に就任後の最初の外遊先として日本と韓国を訪問したり、IISSアジア安全保障会議（シャングリラ会合）では米国の同盟国重視路線を強調し、南シナ海の人工島の軍事化を進める中国を批判するなど、米国のアジアへの関与を重視する姿勢を前面に出している。こうしたことから、ホワイトハウスにおいて同長官や国家安全保障会議（NSC）が一定の影響力を維持する限り、日米同盟も継続的に強化されることが予想される。

第3に、安倍政権のトランプ政権へのアプローチが挙げられる。安倍首相は、トランプ候補の大統領選勝利が決まった直後の11月にニューヨークのトランプ次期大統領の自宅を訪問し、外国の首脳として初めて当選後のトランプ次期大統領と会談を行ったほか、2月の訪米時にも27ホールものゴルフコースを共に回るなど、トランプ大統領との個人的な信頼関係の構築に努めてきた。また経済面では、トランプ政権発足直後に麻生太郎副総理兼財務大臣と、マイク・ペンス米国副大統領をそれぞれ代表とする日米経済対話の立ち上げを提案し、4月には東京で第1回会合を開催した。こうした安倍政権の取り組みは、トランプ大統領の日本に対する誤解を払拭し、また経済政策と安全保障政策を切り離す上でも、重要な役割を果たしたといわれる¹⁵。そのことは、大統領就任後の演説などでトランプ大統領が安倍首相をたびたび称賛していることに加え、例えば難民の受け入れに関する協定をめぐる米豪関係が一時的に悪化したことや、貿易問題や北朝鮮への対応をめぐるトランプ大統領が韓国大統領に強い不満を表明していることなどとの対比において、一層明らかとなる。

(3) 重要性を増す日本の役割

こうして、トランプ政権下においても日米同盟は継続・強化されている一方で、一定の不安定要素も存在する。例えば、対日貿易赤字の是正などで目立った成果が出せなかった場合、トランプ大統領がこの問題に関する対日批判を再燃させる可能性は少なくない。実際、11月に訪日

したトランプ大統領は日米経済人との会合において、「対日貿易は公正ではなく、開かれてもいない」と述べるなど、日本との貿易不均衡に対する不満を再び表明したことが報じられた¹⁶。日米の貿易摩擦は1980年代や90年代に比べればはるかに規模は小さく、また米国の主たるターゲットは日本ではなく中国であるため、日本側がこの問題を過度に警戒する必要はないかもしれない。他方で、トランプ大統領が米国で雇用を生み出す手段として、日本による米国からの防衛装備品の購入を挙げるなど、経済問題と安全保障問題を再び結びつけるような姿勢を示していることについては、一定の注視が必要であろう¹⁷。

また、「米国第一主義」を掲げつつも、しばしば「トランズアクションナル」と形容されるトランプ大統領のアプローチからは一貫した戦略や原則の存在がうかがえず、そのため、たとえトランプ政権がアジア重視路線を維持しようとも、短期的な利益のために潜在的な敵国と何らかの形で「取引」を行うのではないかという懸念は、必ずしも払拭されたとは言えない。2017年12月にトランプ政権として初めて発表された『国家安全保障戦略』は、「原則に基づくリアリズム (principled realism)」を標榜し、米国の安全保障政策があくまでも自由や民主主義といった価値観に立脚したものであることを強調したが、こうした方向性にトランプ大統領自身がどこまで拘束されるのかは、依然として不透明である¹⁸。

トランプ政権下においては、歴代政権との比較において政権内でアジアを専門とする高官が少ないことも不安要素の1つである。2017年10月、トランプ政権は国防総省のアジア太平洋担当次官補にランドール・シュライバー元国務副次官補を、同12月には国務省の東アジア・太平洋担当次官補にスーザン・ソントン次官補代行を指名する方針をようやく発表した。もっとも、日本の政財界と太いパイプを持ち、日本の政治や安保にも熟知したいわゆる「ジャパン・ハンド」と呼ばれる人々の米国の政策に対する影響力は、トランプ政権の登場により明らかに低下したとみられる。また「力による平和」を掲げるトランプ政権は、軍事面でのアジアへのコミットメントを強める一方で、環太平洋パートナーシッ

プ（TPP）や、温室効果ガス排出削減などのための国際枠組みであるパリ協定からの離脱に見られるように、自由貿易体制や多国間主義に基づく国際秩序をオバマ政権ほどは重視しない傾向があり、こうした政策がアジア全体の秩序に与える影響は、依然として未知数である。

こうした意味においても、日本が緊密な日米同盟関係を通じて、米政権と積極的な意思疎通を図っていくことが、日本および地域の安全保障環境にとって、一層重要になっているといえよう。特に同盟には、潜在的敵国の抑止という対外的な機能に加え、相手国の意思決定に影響を与え、その行動を拘束・コントロールするという対内的な機能が存在するといわれる¹⁹。その意味で、日本側は緊密な日米同盟を軸に、米国の政策が日本および世界の秩序にとって建設的な方向に向かうよう誘導していくことが求められている。

そのためには、同盟内における日本の役割をさらに強化することで、米国に対する日本の発言力を高めていく必要がある。また韓国やオーストラリアといった米国の他の同盟諸国との協力を強化することで、米国の地域への関与や拡大抑止を維持するための取り組みを強めることも重要である。そのことが、「不確実性」の強まる地域情勢の中で日米同盟の存在をより「確実」なものとし、日本のみならず、地域の安全保障に貢献することにもつながる。トランプ政権下の日米同盟において日本が果たす役割は、かつてなく重要となっているのである。

2 朝鮮半島危機への対応

(1) 「新たな次元」の脅威

2017年の朝鮮半島の情勢は、北朝鮮の核兵器不拡散条約（NPT）脱退に端を発した1993年から1994年にかけての第一次朝鮮半島核危機、2002年の北朝鮮の高濃縮ウランによる核開発計画に端を発した第二次朝鮮半島核危機に続く、「第三次朝鮮半島核危機」とも言うべき様相となった。北朝鮮によるミサイル発射は2016年10月を最後に小康状態に入っ

ていたが、トランプ大統領就任後の2017年2月、固体燃料を用いた新型弾道ミサイル北極星2の発射を行ったことを皮切りに、北朝鮮は3月にはスカッドERと推定される弾道ミサイルを4発同時発射し、その後も11月までに毎月のように弾道ミサイルの発射を行った。北朝鮮は5月から9月にかけて中距離弾道ミサイル（IRBM）もしくは大陸間弾道ミサイル（ICBM）級と見られる新型弾道ミサイルの発射実験も行き、そのうち8月および9月の実験では、ミサイルが日本の上空を飛翔し、太平洋上に落下した。さらに北朝鮮は、9月に通算で6度目となる、過去最大規模の核実験を強行するなど、その挑発行動をさらに強化した。

第一次朝鮮半島核危機に際し、米軍は朝鮮半島周辺で米軍を増強したほか、寧辺の核施設爆撃のための子細な緊急作戦計画を作成するなど、軍事行動に着手する一歩手前まで行ったといわれている²⁰。今回も北朝鮮の一連のミサイル発射・核実験に対し、米軍は原子力空母の朝鮮半島近海への派遣や、B-1B爆撃機の北朝鮮東方国際空域への飛行などにより、北朝鮮への軍事的圧力を強化している。また北のミサイル発射・核実験を受けた一連の国連安保理決議に基づく制裁の強化により、国際社会による北朝鮮への圧力はかつてなく高まっている。もちろん仮に朝鮮半島で紛争が勃発した場合、北朝鮮による韓国や日本への攻撃による被害は甚大なものとなる可能性があることから、米国は依然として抑制的な対応を維持している。またティラソン国務長官は、北朝鮮の指導者が戦争を始めない限り、米側は体制の転覆を求めないというメッセージを送ることで北朝鮮への部分的な安心供与を行い、北朝鮮との対話の道を模索している²¹。

その一方で、トランプ大統領はティラソン国務長官に北朝鮮との交渉は「時間の無駄」だと伝えたことをソーシャルメディア上で公表するなど、北朝鮮との対決姿勢を強調している²²。またマティス国防長官は北朝鮮への軍事力行使を含めた「あらゆる選択肢」が存在することを表明しており、そうした選択肢には、北朝鮮による報復攻撃で韓国の首都ソウルが危険にさらされない方法も含まれていることを示した²³。米側の

言う「あらゆる選択肢」の中には、北朝鮮に対する先制攻撃以外にも、例えば飛来する北朝鮮のミサイルの迎撃などの措置が含まれるとみられており、仮にこうした措置が行われれば、北朝鮮の対応によっては、危機が一気にエスカレートする可能性も指摘されている。特に「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)をはじめとしたテロ組織や他国への核の拡散にもつながる北朝鮮の核保有を米国が認める可能性は低く、仮に米朝間で交渉が開始されたとしても、その「落としどころ」を見出すことは容易ではない。軍事力の行使や対話を通じた解決が困難である以上、日米韓は北朝鮮に対する新しい「封じ込め」戦略の遂行に備えるべきであるとする主張もある²⁴。

日本にとってより深刻な問題は、第一次朝鮮半島核危機の時と比べ、北朝鮮の核・ミサイル技術が格段に進歩しているという点であろう。ミサイルについては精度の向上と長射程化に加え、固体燃料の開発をはじめとした発射技術の進展による奇襲攻撃能力の向上や発射形態の多様化、潜水艦発射型弾道ミサイル(SLBM)や移動式発射台の開発による残存性の確保などが進んでいると考えられる。特に2017年3月の4発同時発射実験は、北朝鮮によるミサイルの飽和攻撃にもつながる同時発射能力の存在を誇示するとともに、4発のミサイルをそれぞれ近い地点に着弾させることで、精度の向上を示す狙いがあったとの指摘もある。また北朝鮮が5月から11月にかけて発射したIRBMおよびICBM級の弾道ミサイルは、通常よりも高い角度・高度で打ち上げられることから迎撃がより困難となる、いわゆる「ロフテッド軌道」を描いたことが確認されている。

さらに北朝鮮の核兵器については弾頭の小型化が進展しており、日本および米国が射程内に入る核弾頭搭載弾道ミサイルが配備されるのは、時間の問題ともいわれている。特に北朝鮮は韓国のみならず日米軍や日本本土、さらには米本土も明確な攻撃目標として掲げており、仮に北朝鮮が米本土に到達可能なICBMを保有した場合、同盟国間の離間を図るいわゆる「デカップリング」の誘発や、核レベルでの相互抑止体制が

成立した結果、逆に通常兵器レベルでの紛争の誘引が高まる（いわゆる「安定・不安定の逆説」）可能性なども指摘されている²⁵。

もちろん前節で検討したように、米側は日本への核能力を含む拡大抑止の提供を再三強調しており、また在日米軍の存在や日米同盟の米戦略上の価値などを踏まえれば、仮に北朝鮮が米国に直接届くICBMを保有したところで、日本に対する米側の拡大抑止の信頼性がすぐに揺らぐことは考えにくい。また米本土のミサイル防衛網を突破することは容易ではなく、それゆえ北朝鮮による数発の限定的なICBM能力では「ゲーム・チェンジャー」にはなり得ないとの指摘もある²⁶。その一方で、核保有により過度の自信を持った北朝鮮が、米側による報復や紛争のエスカレーションをかつてほど気に留めることなく、より小規模な挑発行動を増加させる可能性も完全には否定できない。また、北朝鮮の相次ぐ挑発行動とそれへの対応に端を発した低次の紛争が、相互もしくはどちらか一方の誤認を招き、より高次の紛争へとエスカレートする危険性も高まっている。その意味において、北朝鮮の脅威はまさに「次元の異なる」「新たな段階」に入ったと言うことができよう。

(2) 日米の対応

もっとも、北朝鮮の脅威に対する日米の対応とそこにおける日本の役割も、第一次朝鮮半島核危機と比較してはるかに進展している。第一次朝鮮半島危機に際しては、米側は有事における1,900項目にも及ぶ米軍への支援要請リストを示したといわれる。ところがその多くが当時政府の禁じていた集団的自衛権の行使と関わる事項であったこともあり、日本側は色よい返事ができなかった²⁷。こうした経緯を踏まえ、1997年に改定された日米ガイドラインでは、周辺事態において米軍による自衛隊施設および民間空港・港湾の一時的使用の確保や米軍に対する後方地域支援などを日本が行うことや、情報収集、警戒監視、機雷除去などについて日米が協力することが明記された。また、2004年度から弾道ミサイル防衛システムの整備を開始し、イージス艦への弾道ミサイル対処能

力の付与やペトリオットPAC-3の配備など、弾道ミサイル攻撃に対する独自の多層防衛体制の整備を進めてきた。

さらに前述の平和安全法制の施行により、自衛隊と連携して日本の防衛に資する活動に従事している米軍などの部隊の武器などを平時から防護すること（いわゆる「米軍等の武器等防護」）が可能となったほか、仮に朝鮮半島有事が重要影響事態と認定された場合には、従来の活動に加え新たに自衛隊が米軍に「弾薬の提供」や「戦闘作戦行動のために発進準備中の航空機に対する給油及び整備」を実施することや、米軍以外の外国軍隊などへ後方支援を行うことも可能となった。また存立危機事態においては、弾道ミサイルの警戒に当たっている米艦艇をはじめ、事態の拡大防止または早期の收拾のために活動している米艦艇の防護や、より広い範囲での自衛隊による機雷の掃海活動なども可能となった。これらに加えて、集団的自衛権の一部容認により、例えば北朝鮮のミサイル発射地点近くに多くのレーダーやセンサーをもっている韓国の情報を日本が利用するなど、日米韓でのより緊密な情報共有が行われることも法的には可能になったといわれる²⁸。

特に近年の北朝鮮の挑発行動への日米の対応の特徴としては、以下の3つの点が指摘できる。第1に、平時からグレーゾーンそして有事に至る、シームレスな連携の強化である。安倍首相とトランプ大統領は、北朝鮮のミサイル発射や核実験に際し、その都度顔を合わせた会談や電話会談などを行い、北朝鮮の脅威に対して一致して取り組んでいくことを確認している。報道などによれば、トランプ大統領の就任から北朝鮮が核実験を行った9月上旬までに、安倍首相はトランプ大統領と顔を合わせての会談を計3回、電話での会談を計13回行ったといわれており、電話会談の回数（8カ月間で13回）は、オバマ前大統領2期目の4年間における電話会談の回数をすでに上回っているともいわれる²⁹。

さらに朝鮮半島情勢の緊迫化を受け、自衛隊と米軍は日本近海での共同訓練を活発化させている。2017年4月には朝鮮半島近海に向け北上する米空母カール・ヴィンソンと海上自衛隊の護衛艦が、東シナ海周辺で

共同訓練を行ったほか、航空自衛隊の戦闘機と米空軍のB-1B爆撃機も、九州周辺の空域で共同訓練を行った³⁰。6月には海上自衛隊の護衛艦2隻と航空自衛隊のF-15戦闘機が、米海軍の空母カール・ヴィンソンとロナルド・レーガンを中心とした2個空母打撃群と日本海で共同訓練を実施したほか、11月には日本海、東シナ海および沖縄周辺海空域において、同じく海上自衛隊の護衛艦と航空自衛隊のF-15戦闘機が空母3隻を含む米海軍と共同訓練を行った³¹。自衛隊の艦艇や戦闘機が複数の米空母と同時に訓練を行うのは、異例のことであった。8月には在日米軍基地においてPAC-3の機動展開訓練が行われたほか、9月から10月にかけて海上自衛隊と米海軍が異例となる20日間にわたる共同巡航訓練を行うなど、自衛隊と米軍の連携強化を図る新たな試みも行われている。

これらは2015年4月の新たなガイドラインに盛り込まれた柔軟抑止オプション（FDO）の一環として行われているものとみられる。米統合参謀本部によれば、FDOとは外交、情報、軍事、経済的手段により、敵方に当方の意図と決意を正確に伝えることで、危機を未然に防ぐか、あるいは危機が発生した場合には更なる侵略に対する抑止力の強化を図ることで、早期の緊張緩和や危機解決への道筋を示すことを目的とする。FDOの軍事的なオプションとしては、偵察活動の強化、軍事行動の誇示、装備の事前配備や空母打撃群もしくは水上戦闘群の地域への配備などが挙げられており、こうした活動が、平時より日米共同で実施されているものと考えられる³²。また共同訓練の調整は、新ガイドラインで新たに設置された「同盟調整メカニズム」（ACM）によって行われており、こうした点からも、両国のシームレスな連携が強化されていることがうかがえる。

第2に、新たな平和安全法制を踏まえた連携の強化である。2016年12月には、前述の米軍等武器等防護について、米側との具体的な運用要領を定める運用指針が国家安全保障会議により決定され、その運用が可能となった。また4月に新たな日米の「物品役務相互提供協定」（ACSA）が発効したことに伴い、日本海などで北朝鮮の弾道ミサイルの発射を警

戒している米海軍のイージス艦に対し、海上自衛隊の補給艦が燃料補給を行っていることが報じられた³³。自衛隊は2001年10月に成立した「テロ対策特別措置法」(特措法)に基づき対テロ作戦に従事する米艦に給油を行った実績があるが、平和安全法制を含む関連国内法の成立や新たなACSAの締結により、今後は訓練以外の局面でも、特措法の制定なしに米艦への給油が可能となる。さらに報道などによれば、自衛隊は2016年の秋以降、邦人保護に加え米国人も一緒に救出する訓練を実施しているといわれており、これらが事実であれば、平和安全法制に基づく日米の連携の強化は着実に進んでいるものと思われる³⁴。

第3に、日米韓の連携の強化である。2014年12月に締結された情報共有に関する日米韓の「防衛当局間取決め」(TISA)、および2016年11月に署名され、2017年8月に自動延長が決まった「日韓秘密軍事情報保護協定」(GSOMIA)に基づき、日米韓の3カ国は北朝鮮の核・ミサイル開発に関する緊密な情報共有を行ってきた。2017年に入ってから、朝鮮半島情勢の緊迫化を受け、7月に開催された日米韓首脳会談では15年ぶりに共同声明が発表されるなど、3カ国で緊密な協議が行われている。また首脳レベルに限らず、防衛当局間でも、北朝鮮に対し「最大限の圧力」をかけるために協力していくことが確認されている³⁵。日米韓の間では、2017年12月に6度目となるミサイル警戒訓練が行われたことに加え、同4月には初となる対潜訓練も行われた。

こうした中、2017年5月に韓国で新たに誕生した文在寅大統領率いる新政権は、野党時代に主張していたターミナル段階高高度地域防衛(THAAD)の配備の取りやめや日本とのGSOMIAの見直しなどの方針を事実上取り下げ、より現実的な安全保障政策へと舵を切りつつある。文在寅政権の対日政策の全体像は依然として不明であるものの、歴史問題と安全保障その他の政策を切り離すいわゆる「ツー・トラック戦略」を維持しているものとみられており、こうしたアプローチが続く限りにおいて、日韓、ひいては日米韓の安全保障協力も継続的に強化されていくことが予想される。

(3) 今後の課題

このように、日米および日米韓が着実に連携を深める中においても、北朝鮮はICBM級の弾道ミサイルを含めた弾道ミサイルの発射および核実験を繰り返し行っており、2017年12月時点においても、緊張緩和への道筋は立っていない。もちろんそのことをもって、FDOに基づく日米の抑止体制が機能していないと断ずることはできない。すでに見たように、FDOは軍事のみならず、経済や情報を含む包括的な概念であり、軍事的手段が北朝鮮に対する経済制裁や国際的な非難といった非軍事的手段と適切に組み合わさることで、初めて効果を持つものだからである。しかしながら、今後日米が北朝鮮への圧力を強め、さらなる挑発行動を防止するためには、軍事面においてもこれまでの対応の更なる強化が求められるであろう。

具体的には、米国による核能力の誇示や拡大抑止に関する同盟国間の緊密な対話・連携を通じた抑止力の強化に加え、ガイドラインで定められた共同作戦計画の策定や更新を通じて、危機時における共同対処能力を高める必要がある。またこうした能力の向上を含む日米の結束の強化について、北朝鮮に対して明確なメッセージとして伝えていく必要もある。そのことは、必ずしも日米が戦争に向けた動きを強めるということではなく、むしろ日米の抑止体制により信ぴょう性をもたせ、危機を未然に防ぐという意味において、重要となるであろう。

また、北朝鮮によるミサイルその他の攻撃が行われた場合に備え、それを無効もしくはその損害を限定的なものとするような能力を強化する必要もある。ミサイル防衛能力の強化は、その代表的なものであろう。政府は弾道ミサイル防衛能力の「抜本的向上」のために、弾道ミサイル攻撃から日本を常時・持続的に防護し得る陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）2基を導入し、これを陸上自衛隊において保持することを決定した³⁶。イージス・アショアは2基で日本全域をカバーすることが可能といわれており、ミサイル防衛に従事する護衛艦部隊の負担を軽減する効果を持つともいわれている。さらに防衛省は、米国と

の協力体制の下、SM-3ブロック2Aの開発、弾道ミサイル防衛対応イージス艦の増隻や既存のイージス艦の弾道ミサイル防衛対応艦への改修などを行っている。

被害局限能力の向上という意味では、首都防衛機能の強化や、原子力関連施設の防護に加え、在日米軍基地の抗たん性の強化も、今後の重要な検討課題となろう。具体的には、北朝鮮のミサイル攻撃に耐え得るような地下施設やコンクリートの厚い滑走路の建設、攻撃を受けた場合の修復能力の強化、さらには嘉手納、岩国、三沢などの主要米軍基地が攻撃された場合、他の航空基地や民間空港が使える体制を整える必要性などが指摘されている³⁷。さらに核やミサイルのみならず、生物兵器やサイバー攻撃といった新たな脅威から社会全体を守るような体制づくり（抗たん性の強化に加え、仮にそうした兵器が使用された場合における対処方法の検討を含む）も、今後の重要な検討課題となろう。

これらに加え、日米韓の連携と役割分担の確立は、一層その重要性を増している。すでに触れた情報共有や相互運用性の強化に加え、日米韓が共同でミサイル防衛体制や危機管理体制を構築することは、「低次から高次に至るフルスペクトラムで北朝鮮を抑止する態勢」を築くと同時に、3カ国の離間を狙う北朝鮮の意図を削ぐことにもつながる³⁸。さらに日米韓で北朝鮮に対するアプローチの足並みを揃え、将来的な朝鮮半島の統一に向けた「ビジョン」を共有していくことも重要であろう。現状では北朝鮮へのアプローチにおいて、圧力を重視する日米と対話を求める韓国の間では、一定の温度差が存在する。そうした温度差は、究極的には朝鮮半島の将来をどのように考えるかという長期的なビジョンの差から生まれるものであり、その意味でも、日米韓で長期的なビジョンのすり合わせを行い、そこに向けた協力を強化していくことが、今後の3カ国の連携を強化する上でも重要になってくるものと思われる。

3 地域へのアプローチ

(1) 東南アジアにおける協力

政権発足からしばらくの間、トランプ政権が北東アジアを重視する一方で、東南アジアへの関心が低いことを懸念する声も聞かれた。もっとも、これまでのところトランプ政権はオバマ政権が重視した同地域への関与を継続するのみならず、むしろ部分的にはそれを強化する方向に向かいつつあるように思われる。4月には、ペンス副大統領がトランプ政権の高官としては初めて東南アジアを訪問し、東南アジア諸国連合（ASEAN）事務局長との会談を行ったのを皮切りに、5月にはティラソン国務長官が米ASEAN外相会合を開催、同月にはワシントンでトランプ大統領とベトナムのフック首相の会談も行われた。トランプ大統領はまた、シンガポール、フィリピン、タイの首脳とも電話会談を行い、ホワイトハウス訪問を要請している³⁹。その結果、10月にはタイとシンガポールの首相がそれぞれホワイトハウスを訪問した。

また政権発足後、2017年12月までの時点で米海軍は南シナ海における「航行の自由作戦」を4回実施（5月、6月、8月、10月）しており、さらに6月と7月には米空軍の戦略爆撃機が南シナ海上空を飛行するなど、南シナ海の問題にも継続的に関与する姿勢を示している。さらにマティス国防長官は8月、米国訪問中のベトナムのゴ・スアン・リック国防相との間で、2018年に米空母を初めてベトナムに寄港させることで合意した⁴⁰。トランプ大統領はまた、11月にベトナムで開催されたアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議と、その後フィリピンで開催されたASEAN首脳会議にも出席し、東南アジアや米とASEANとの関係を引き続き重視していくことを強調した。特にトランプ大統領がベトナムで行った演説で、日本同様「自由で開かれたインド太平洋」の重要性を強調し、東南アジアを含むインド太平洋地域における国々と連携を強化していく方針を示したことは、同盟の強化を通じて米国のアジアへの関与を促す日本の戦略が、一定の成果を挙げていることを示すものであった⁴¹。

実際、こうした米側の動きと歩調を合わせるように、日本もまた、近年進んでいたインド太平洋地域におけるプレゼンスの強化（『東アジア戦略概観2017』第8章を参照）を継続している。2016年に海上自衛隊の護衛艦いせを東南アジア・インド洋地域に派遣したのに続き、2017年5月から7月にかけて、2015年3月に就役した海上自衛隊最大の護衛艦いずもを同地域に派遣し、地域諸国との防衛交流を行った。いずもは僚艦のさざなみと共に5月にシンガポールで同国海軍の創設50周年を記念した国際観艦式に参加したほか、同月には「パシフィック・パートナーシップ」の一環としてベトナムのカムラン湾に寄港し、捜索救助のセミナーなどを開催した。

さらに6月にはフィリピンのスービック港に寄港し、同国のロドリゴ・ドゥテルテ大統領を艦上に迎えた後に、「日ASEAN乗艦協力プログラム」（ASEAN加盟国およびASEAN事務局から士官などを艦内に招待し、人道支援や災害救援、海洋に関する国際法のセミナーを開いたり、各種訓練を見学してもらうことで能力向上を後押ししたりするプログラム）を実施した⁴²。その後、護衛艦いずもとさざなみはインド洋に向かい、米印との共同演習「マラバール」（後述）に参加したほか、スリランカとの親善訓練なども行っている。またこうした活動とは別に、海上自衛隊は9月にフィリピンと同国周辺で捜索救難訓練を行うなど、東南アジア諸国との防衛関係を引き続き強化している。

このように、日米両国がインド太平洋地域へのプレゼンスを強化する中で、同地域における自衛隊と米軍の共同活動も徐々に活発化している。例えば南シナ海を巡航中の護衛艦いずもとさざなみは、同海域およびシンガポール周辺における海域で、5月から6月前半にかけて米海軍のミサイル駆逐艦や沿海域戦闘艦との共同巡航訓練を立て続けに4度も行っている。このうち、6月に南シナ海で行われた共同巡航訓練には、米空母ロナルド・レーガンも参加した。また前述の「パシフィック・パートナーシップ」の期間中には自衛隊艦船と米軍艦船がカムラン湾に初めて同時寄港し、同地でオーストラリア軍などと共に、人道支援や災害救援に関

する共同訓練を行っている。

さらに自衛隊は、5月に米比共同演習「バリカタン2017」に参加し、米軍や比軍、そして同じく参加したオーストラリア軍と共に、多国間で行われる人道支援・災害救援（HA/DR）に関する指揮所訓練や、人道・民生支援活動（医療プログラムおよび建設プログラム）に関する能力構築支援関連の訓練を行った。自衛隊が「バリカタン」に参加するのは2012年に続き2度目だが、能力構築支援分野における参加はこれが初めてのことであった⁴³。また2017年から米比間で新たに開始された共同訓練「カマンダグ2017」には、日本から陸上自衛隊中央即応集団の部隊も参加し、米比両国の海兵隊とともに、HA/DRに係る指揮所演習や、人道民生支援活動に関する訓練を行った。

さらに近年日米は、東南アジア諸国の能力構築支援や防衛装備・技術協力における日米両国間の協力を強化している。前述の2017年8月の「2+2」会合における共同声明では、日米両国が東南アジア諸国への「海洋安全保障、防衛制度の構築、並びに人道支援及び災害救援（HA/DR）を含む分野における能力構築プログラム及び防衛装備・技術協力を一層強化する意図」が確認された上、日米間で「海洋安全保障に係る能力構築に関する対話」を立ち上げることが確認された⁴⁴。また11月の首脳会談において、日米が共に推進することが合意された「自由で開かれたインド太平洋戦略」の柱の1つとして、「海上法執行能力構築支援等の平和と安定のための取組」が挙げられている⁴⁵。こうした観点から、現在日米両国の間では、能力構築支援に関する情報交換や、支援項目の重複を避けるための調整などが行われている。

また防衛装備・技術協力に関して、2016年4月に締結された日本とフィ

リピン間の防衛装備品・技術移転に関する協定および同5月の防衛相間の合意に基づき、2017年3月には海上自衛隊の練習機TC-90・2機がフィリピン海軍に引き渡されるなど、この分野における日本の活動は引き続き強化されている⁴⁶。具体的には、自衛隊の不用装備品などを他国に無償または低価格で供与することを可能とした改正自衛隊法が2017年5月に可決されたことを受けて、2017年10月には5機の練習機TC-90の有償貸付から無償譲渡への変更を決定し、2018年3月に、残りの3機についてもフィリピン海軍に引き渡される予定である⁴⁷。今後、東南アジア諸国との防衛装備・技術協力が進んでいく中において、日米が積極的に政策調整を行っていくことも、重要な課題となろう。

(2) 同盟ネットワークの強化と拡大

日米が共に地域へのアプローチを強化する中で、日米にオーストラリアやインドといった地域における有志民主主義国家を加えた3国間もしくは「ミニラテラル」と呼ばれる小規模な多国間での安全保障協力も活発化している。第2節で検討したように、近年進展している日米韓協力の対象は主として朝鮮半島に向けられているのに対し、オーストラリアやインドとの協力は、より包括的な「法の支配」もしくは「ルールに基づく秩序」の維持と発展を目標としているところに、その特徴があるといえる。

例えば日米豪は、シャングリラ会合の期間中に行われた3カ国の防衛相会談後の共同声明で、北朝鮮の核・弾道ミサイル開発を「最も強い表現で非難」するとともに、南シナ海や東シナ海において「航行と飛行の自由、合法的な海の使用を擁護していく」と強調したほか、「一方的な現状変更のために威圧、武力を行使することに強い反対」を表明し、法の支配やルールに基づく秩序に向けた取り組みを強化していくことを明らかにした。この観点から、日米豪にカナダを加えた4カ国は、6月に南シナ海で初となる共同巡航訓練を実施した。また日米豪の3カ国は8月に閣僚級の戦略対話を開催し、トランプ政権下においても、3カ国が引

き続き協力を深めていくことを確認した。

またオーストラリアは9月から11月にかけて、東南アジアや北東アジアを含むインド太平洋地域に計6隻の海軍艦船からなる部隊を派遣するプログラム「インド太平洋エンデバー2017」を行っている。同プログラムは1980年以降最も大規模な任務部隊の派遣であり、地域における法の支配を維持するとともに、対話や実践行動を通じて地域諸国やその軍との建設的な関係を強化するための試みとされる⁴⁸。こうした活動は前項で検討した自衛隊や米軍による地域のプレゼンス強化と歩調を合わせて行われているものとみられ、地域における「防衛関与」の点においても、日米豪の協力が強化されていることがうかがえる。今後は日米豪の艦船による地域諸国への同時寄港や、3カ国もしくは地域諸国を交えた訓練などの機会も増えていくものと思われる。

同様に、日米印の協力も進展している。既述のとおり、東南アジア訪問後インド洋に向かった海上自衛隊護衛艦いずもとさざなみは、7月10日から17日にかけてインド東方海域で開催された日米印の共同訓練「マラバール2017」に主催国として初めて参加し、米印海軍と対潜戦、対水上戦、対空戦訓練などを行なった。訓練は、米海軍から空母ニミッツが、またインド海軍からは空母ヴィクラマーディティヤが参加したほか、少なくとも14の戦闘艦や潜水艦が参加し、また米印はそれぞれ哨戒機P-8AおよびP-8Iを派遣するなど、過去最大規模のものとなった⁴⁹。日米、米印でそれぞれ強化される協力と併せて、3カ国の安全保障協力は着実に進みつつある。

このように、日米豪、日米印での連携が強化されるにつれ、日米豪印での4カ国戦略対話の可能性が再浮上してきた。同構想は2000年代半ばに米国や第一次安倍政権下の日本によって提起されたものの、最終的にはオーストラリアやインドの支持を得られず、頓挫した経緯がある。その後、第二次安倍政権発足時に安倍首相が「安全保障ダイヤモンド」として再び4カ国協力の強化を掲げたが、必ずしも具体的な政策にはつながってこなかった。ところが、近年インドが中国の海洋進出や国境付近での

活動への警戒心を高め、米国のみならず日本やオーストラリアとも2国間の防衛協力を強化するにつれ、同構想が再び注目されるようになっていく⁵⁰。2017年10月には河野太郎外務大臣が、インタビューの中で日米豪印の外相および首脳級対話の開催を目指していく意向を明らかにした⁵¹。その後11月にはフィリピンのマニラにおいて、日米豪印の外交当局が、インド太平洋地域における法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の確保に向けた取り組みにつき、議論を行った。

こうして、日米は両国の同盟関係を軸に他の民主主義国家との連携を強化しており、そうした協力は、3カ国もしくはミニラテラルな枠組みへと拡大しつつある。こうした協力は、インド太平洋地域における「法の支配」やルールに基づく秩序を擁護するという観点のみならず、米国の地域への関与を維持するという意味でも、今後ますます重要になるであろう。特に東南アジアをはじめとする地域諸国の間ではトランプ政権に対する一定の懸念を抱きつつも、米国の継続的な関与を望む声が大き⁵²。こうした中、日本は米国との緊密な関係をてこに、同盟ネットワークの輪を広げることで、米国とインド太平洋地域諸国との間を結ぶ橋渡しの役割を担うことが可能となるであろう。そうした役割もまた、今日の日米同盟において日本が果たすべき、重要な役割の1つであるように思われる。

(注)

- 1) 防衛省「旧『日米防衛協力のための指針』」。
- 2) 防衛省「日米安全保障共同宣言」1996年4月17日。
- 3) 防衛省「日米防衛協力のための指針」1997年9月23日。
- 4) 防衛省「平成28年版 防衛白書」
- 5) 防衛省「日米防衛協力のための指針」2015年4月27日。
- 6) 『日本経済新聞』（電子版）2016年3月27日。
- 7) 防衛省「日米防衛相共同記者会見概要」2017年2月4日。
- 8) 『朝日新聞』（電子版）2017年2月5日。
- 9) 外務省「日米首脳会談」2017年2月10日。
- 10) 外務省「共同声明」2017年2月10日。

- 11) 外務省「日米首脳共同記者会見」2017年2月11日。
- 12) 外務省「日米安全保障協議委員会共同発表（仮訳）」2017年8月17日。
- 13) ビル・パウエル「トランプ政権の最後のとりでは3人の『将軍たち』」『ニューズウィーク日本版』2017年9月5日。
- 14) ロイター（電子版）2017年6月3日。
- 15) 彦谷貴子「トランプが日本に突き付けた課題——トランプ制御策を超えて」『フォーリン・アフェアーズ・リポート』No.10、2017、36-37頁。
- 16) 『日本経済新聞』（電子版）2017年11月6日。
- 17) 在日米国大使館・領事館「トランプ大統領と安倍首相の共同記者会見」2017年11月6日。
- 18) The White House, *National Security Strategy of the United States*, December 2017.
- 19) Paul Schroeder, "Alliances, 1815-1939: Weapons of Power and Tools of Management," in Klaus Knorr (eds.), *Historical Problems of National Security* (Lawrence: University of Kansas Press, 1976), pp. 247-86.
- 20) ドン・オーバードーフ著・菱木一美訳『二つのコリアー国際政治の中の朝鮮半島』共同通信社、2007年、378-379頁。
- 21) 「北朝鮮の体制転覆を求めている＝米国務長官」『BBC News Japan』2017年8月2日。
- 22) 『日本経済新聞』（電子版）2017年10月2日。
- 23) 共同通信（電子版）2017年9月19日。
- 24) 秋山昌廣「新しい『封じ込め』への戦略——北朝鮮をめぐる『不都合な真実』を超えて」『外交』Vol. 44 (July/August 2017)。
- 25) 戸崎洋史「第13章 北朝鮮核問題を巡る変動と日本の抑止態勢」『朝鮮半島情勢の総合分析と日本の安全保障』日本国際問題研究所、2017年3月、144頁。
- 26) 村野将「北朝鮮の核・ミサイル脅威と日米の抑止・防衛態勢」『東亜』No. 604（2017年10月）、94頁。
- 27) 船橋洋一『同盟票流（下）』岩波書店、2006年、108-109頁。
- 28) 道下徳成・東清彦「第7章 朝鮮半島有事と日本の対応」木宮正史編『朝鮮半島と東アジア』岩波書店、2015年、197頁。
- 29) 古森義久「米国でも注目、トランプ・安倍の親密すぎる相棒関係」『JBプレス』2017年9月20日。
- 30) 防衛省、報道資料；『朝日新聞』（電子版）2017年4月28日。
- 31) 防衛省、報道資料。
- 32) 以上Joint Publication (JP) 5-0, "Joint Operation Planning", U.S. Joint Chief of Staff, 11 August 2011, Appendix E, Flexible Deterrent Options, pE-1；また石原敬浩「戦略的コミュニケーションとFDO—対外コミュニケーションにおける整合性と課題—」『海幹校戦略研究』（2016年7月）、2頁を参照。
- 33) 『毎日新聞』（電子版）2017年9月14日。

- 34) 『朝日新聞』（電子版）2017年2月22日。
- 35) 例えば、『朝日新聞』（電子版）2017年7月12日。
- 36) 国家安全保障会議「弾道ミサイル防衛能力の抜本的向上について」2017年12月19日。
- 37) 「四面「核」歌、状態の日本が生き残る道 対談—戸崎洋史（日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター 主任研究員）×小泉 悠（未来工学研究所客員研究員）×神保謙（慶應義塾大学総合政策学部准教授）」『WEDGE Infinity』2017年4月11日。
- 38) 戸崎「第13章 北朝鮮核問題を巡る変動と日本の抑止態勢」、151頁。
- 39) Murray Hiebert, “Southeast Asia from Scott Circle: Trump Administration Begins Engaging Southeast Asia, Region Waits for Details,” *CSIS Newsletter*, May 9, 2017.
- 40) 『読売新聞』（電子版）2017年08月10日。
- 41) White House, “Remarks by President Trump at APEC CEO Summit, Da Nang, Vietnam”, November 10, 2017.
- 42) 『産経新聞』（電子版）2017年6月21日。
- 43) 防衛省「米比共同演習（バリカタン17）への参加について」2017年4月24日。
- 44) 外務省「日米安全保障協議委員会共同発表（仮訳）」2017年8月17日。
- 45) 外務省「日米首脳ワーキングランチ及び日米首脳会談」2017年11月6日。
- 46) 防衛省「若宮防衛副大臣のフィリピン訪問（結果概要）」2017年3月28日。
- 47) 防衛装備庁、報道資料。
- 48) Australian Government Department of Defence, “Task Group deployment to strengthen regional military cooperation,” 4 September 2017.
- 49) Ankit Panda, “India-Japan-US Malabar 2017 Naval Exercises Kick Off With Anti-Submarine Warfare in Focus,” *The Diplomat*, July 10, 2017.
- 50) Harsh V. Pant, “India, Japan, Australia, and the US: The Return of Asia’s ‘Quad,’” *The Diplomat*, April 28, 2017.
- 51) 『日本経済新聞』（電子版）2017年10月26日。
- 52) Peter Valente, “Survey Reflects Southeast Asian Perception of US Engagement Under The New Administration,” *Asia Matters for America Matters for Asia*, May 8, 2017.

第7章担当：佐竹知彦